

会 議 録
-------

会 議 の 名 称	令和4(2022)年度第1回枚方市NPO活動応援基金支援審査会
開 催 日 時	令和4年(2022年) 8月23日(火曜) 10時00分から 11時15分まで
開 催 場 所	WEB会議システムを利用したオンライン開催 (枚方市役所別館4階 特別会議室)
出 席 者	会 長：海老原智子委員 副会長：山田裕子委員 委 員：北真収委員、津浦啓子委員、中嶋貴子委員
欠 席 者	1名(余田圭二郎委員)
案 件 名	1. 前年度補助事業の実施結果について 2. 支援対象団体の登録について 3. その他
提出された資料等の 名 称	資料① 令和3(2021)年度NPO活動応援基金補助金交付結果 資料② 令和3(2021)年度NPO活動応援基金補助事業レポート 資料③ 令和4(2022)年度枚方市NPO活動応援基金 支援対象団体 登録申請状況 資料④ 新規登録団体資料(4法人分) 1. スノック 2. 大阪メチャハッピー祭 in 枚方実行委員会 3. ひらかた生物飼育部LABO 4. 陽だまりの会 資料⑤ 枚方市NPO活動応援基金支援対象団体登録要綱 資料⑥ NPO活動応援基金支援対象団体登録要綱の取り扱い方針 参考資料 更新登録団体資料(7法人分)
決 定 事 項	登録申請のあった11法人(新規4法人・更新7法人)のうち 11法人全てを支援対象団体とする。
会議の公開、非公開の 別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	0人
所 管 部 署 ( 事 務 局 )	市長公室 市民活動課

## 審 議 内 容

### 1 開 会

#### ○ 海老原会長

定刻となりましたので、これより令和4年度第1回枚方市NPO活動応援基金支援審査会を開催いたします。

本日は、月末の御多忙のところ、御出席賜りましてありがとうございます。

それでは、案件に入ります前に、委員の出席状況について、事務局より報告をお願いいたします。

#### ○ 事務局

本日は、委員6名中、5名の出席を頂いており、委員の過半数に達しておりますので、枚方市附属機関条例第5条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告させていただきます。

次に、本審査会の公開・非公開についてご説明いたします。本市では、会議の公開、非公開について、枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程を定めており、第3条で、審査会の会議は特別な場合を除き、原則、公開するものとしております。

なお、審査会の会議の「公開」または「非公開」の決定は、当該会議に諮って行うものとされております。

#### ○ 海老原会長

前回到引き続き、今回の審査会も「公開」することよろしいでしょうか。

#### ○ 各委員

異議なし

#### ○ 海老原会長

審査会について「公開」と決定します。

#### ○ 事務局

会議録についても、同様に同規程第7条に定められており、「公表」または「非公表」の決定も、当該会議に諮って行うものとされております。

#### ○ 海老原会長

会議録についても「公表」することよろしいでしょうか。

#### ○ 各委員

異議なし

#### ○ 海老原会長

会議録について「公表」と決定します。

#### ○ 事務局

本日の審査会につきましては、傍聴者はありません。

#### ○ 海老原会長

それでは、案件に入ります前に、本日の配付資料の確認、本日の予定について、事務局より御説明をお願いいたします。

#### ○ 事務局

それでは、配布資料の確認を行います。

(配布資料の説明)

本日の案件でございますが、

案件（１）前年度補助事業の実施結果について、

案件（２）支援対象団体の登録について、

案件（３）その他

を予定しております。

## 2 議 題

<案件（１）前年度補助事業の実施結果について>

### ○ 海老原会長

では「案件（１）前年度補助事業の実施結果について」に入ります。

事務局より説明をお願いします。

### ○ 事務局

前年度補助事業の実施結果について、お手元の資料①令和3（2021）年度NPO活動応援基金補助金交付結果に沿って説明いたします。

皆様からいただいた答申をもとに、8団体が実施する特定非営利活動事業に対して、補助金を交付しました。交付決定額と交付確定額につきましては、資料のうち、「交付決定額」・「確定額」をご覧ください。

交付決定額から最終的に交付確定額が減額となった法人が4団体あり、最終的な補助金交付総額は、112万9,000円となりました。

「森林ボランティア竹取物語の会」の減額理由としては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、当初予定していたクラフト指導イベント活動を一部中止したこと、補助対象経費と見込んでいた「チェーンソー保険」や「交通費」について、事務局に提出があった領収書の領収日や実施日が補助対象年度外であったことが減額の要因となりました。

続きまして、「ふれあいネットひらかた」の減額理由としては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、事務局への変更申請を実施せずに事業の内容を大幅に縮小したこと、補助対象経費の「材料費」・「消耗品費」については、事務局の事前に提示していた交付要件に沿った領収書の提出ができなかったことが大幅な減額の要因となっております。

「関西生活文化研究会おでかけ」につきましては、「印刷製本費」・「旅費交通費」について、申請当初における法人側の説明では「印刷会社にチラシの印刷を委託する費用」、旅費交通費については「事業従事者の駐車料金を負担する費用」となっておりますが、事業報告時における領収書の発行元が当該法人の別の関係法人となっており、詳細を確認したところ、補助金の使途が異なっているものであったため、補助対象外経費となりました。

また、「通信運搬費」についても、後納郵便料（12か月分）の領収書が提出され、法人の管理費と補助事業費の案分が困難な使途であったため、補助対象外経費となりました。

最後に、「大阪メチャハッピー祭 in 枚方実行委員会」につきましては、補助事業自体を新型コロナウイルスの影響で中止したため、交付額確定額がゼロ円となっております。

補助対象事業の概要につきましては、お手元の資料②をご覧ください。

こちらにつきましては、今年度については参加希望者が集まらず、開催中止となってしまいましたが、補助事業実施報告会のために各団体のレポートを作成いたしました。

本資料につきましては、9月頃に基金登録団体決定後のご案内とともに過年度の寄附者へ郵送及び市ホームページで公開を予定しております。

事務局からの説明は以上です。

○ 海老原会長

今年度については、補助事業の内容や支出費目の変更が多くあり、変更理由についても複雑であると感じました。本件に関して、何か質問はございますか。

○ 山田副会長

事務局から補助金交付確定の報告があったときから、コロナを理由とした補助金交付額の減額だけではないと感じています。

例えば、「ふれあいネットひらかた」は、もちろんコロナの影響で実施できなかったという要因もあります。しかし、「補助事業の内容を変更する場合は事前に申請してください」と事務局から事前に言われていたと思いますが、過去に何度も本基金へ申請したことのある団体が事業変更の報告や変更申請を実施できていません。

また、「関西生活文化研究会おでかけ」も何度も申請されている団体ですが、審査時に懸念していたように、法人運営上の問題があるかと感じます。関係法人からの領収書が提出されていて、審査会で審査を行った申請書の内容や補助事業内容以外の部分で不備が出ていることは、問題ではないかと感じます。

ただ、各団体の事業内容等が記載されたレポートは、非常に良いと思いました。今年度は事業実施説明会の参加者がいなかったため、説明会を中止したと事務局から説明がありましたが、今後、補助を申請したNPO法人に対して同様のアプローチをするとともに、寄附者や市民に対して、団体が「どのような形で本基金の補助金を活用して事業をされています」ということを広報していただきたいなと思いました。

○ 海老原会長

山田副会長がおっしゃったように、新型コロナ以外の根本的な団体側の不備が、少なくなれば良いと思いますので、事務局から団体側へ活動と働きかけをお願いしたいと思います。

その他のご意見やご質問はございませんか。

○ 中嶋委員

補助金交付結果に関しましては、承知いたしました。

「ふれあいネットひらかた」に関しては、今年に入って急激に新型コロナウイルスの感染状況が拡大し、児童を対象とする事業であるため、事前の予測がつかないところもあったのかなと推察できます。しかし、山田副会長がおっしゃったとおり、事業を変更する場合は、必ず事前申請が必要であるということは再度周知したほうが良いと感じました。

ただ、最初に補助を決定していないとチャレンジができない事業があることや、今、コロナ等で先行きがなかなか見えない状況ではあるので、費用の取扱いについては難しいところがありますが、引き続き、感染状況を勘案して、その補助事業として実施できる範囲ではチャレンジいただけるような費用配分というのはあってもいいのかなと思います。

次に、私もこのレポートを拝見して、すごくいいなと思いました。寄附者に送られるという点ですばらしいと思います。

さらに、新型コロナウイルス感染拡大の状況下でもあるため、市ホームページへ、このレポートとあわせて、例えば短時間の法人のプレゼンテーション動画を掲載することで、やはり寄附者やこれから寄附を検討する方へ枚方市をアピールする上でもとても意味があると思います。

また、各団体はプレゼンテーションの準備をされていたと思います。事業の様子や事業実施者の思いのようなものをきちんと発表できるような場として、なかなか団体側で動画を公開するというのはできないかもしれません。事業実施報告会は、現状を鑑みますとオンラインでやってもいいと思います。そして、その様子を公開または短く掲載するような取組というのはあってもいいと感じます。

補助事業を実施している現場の様子を審査会委員や事務局が取材に行って、その様子を定期的に公開するなど、計画的な広報のやり方を各団体で積極的に取り組んでいただくことが、新たな申請団体や寄附者の増加にもつながると考えていますので、今後議論できればと思います。

○ 海老原会長

中嶋委員ありがとうございます。

その他のご意見やご質問はございませんか。

○ 津浦委員

資料②「補助事業レポート」は、初めて今年度から作成されたものですね。補助金の使い道が色分けされていて、分かりやすく良いと感じました。

○ 海老原会長

津浦委員ありがとうございます。

委員の皆さまにおいても、資料②「補助事業レポート」は作成した方が良いと受け止められたようですね。

この「補助事業レポート」で、「今後の取り組み」というところの欄があります。この欄を設けてくださっているのもすごくいいと思いますが、団体登録の更新や補助金交付申請をされなかった団体について、「補助金の交付申請を行っていません」と冒頭に書いてあることに対して、違和感を持つ方がいらっしゃるのではないかと感じます。

例えば、「子ども食堂ファンクラブ」は、補助金の交付申請はしていないけれども、効率的な法人の事業の実施を検討していきますという、前向きなコメントがその文言の後ろにくっついているので、この表現は問題がないかとは思いますが。

○ 事務局

ご指摘いただきました部分の表現については、改めて見直しを行います。

○ 海老原会長

よろしくお願ひいたします。

それでは、案件（１）に関する議論については、以上でよろしいでしょうか。

各委員

異議なし

海老原会長

案件の（１）前年度補助事業の実施結果については以上とさせていただきます。

<案件（２）支援対象団体の登録について>

海老原会長

では「案件（２）支援対象団体の登録について」に入ります。

事務局より、支援対象団体の登録申請状況及び登録申請団体の紹介をお願いします。

事務局

支援対象団体の登録申請状況について、お手元の資料③「令和４（２０２２）年度枚方市NPO活動応援基金 支援対象団体登録申請状況」に沿って説明いたします。「１．申請団体数」ですが、７月２２日を期限として支援対象団体の登録募集を行ったところ、新規登録に４団体、更新に７団体の申請がありました。新規登録の４団体について、「２．団体一覧」の順に一括してご説明いたします。

まず、１つ目の団体「スノック」について、説明させていただきます。資料④－１をあわせてご覧下さい。

１団体目は、「スノック」です。この法人につきましては、リカレント教育を重視し、学び続けることが可能な場として「読書会」の開催や、「どうすれば幸せに働くことができるか」をテーマに参加者がお互いに学び合うスタディサークルの事業を実施しております。提出された団体登録申請書によると、主たる事務所の所在地は、枚方市星丘であり、運営総経費のうち特定非営利活動が占める割合は１００％となっております。事業報告書等からは、枚方市内にて各種読書会であったり、スタディサークルを実施していることが読み取れます。

それでは、２つ目の団体「大阪メチャハッピー祭 in 枚方実行委員会」について、説明させていただきます。資料④－２をあわせてご覧下さい。

２団体目は、「大阪メチャハッピー祭 in 枚方実行委員会」です。この法人は、青少年の健全育成を目的とした踊りのお祭り「大阪メチャハッピー祭 in 枚方」の開催を目的として活動しております。提出された団体登録申請書によると、主たる事務所の所在地は、枚方市甲斐田新町であり、運営総経費のうち特定非営利活動が占める割合は１００％となっております。団体登録申請や補助金交付申請の実績がある法人ですが、令和２から３年度につきましては、新型コロナウイルスの影響で総会の開催を含む法人活動が全くできていない状況でした。しかし、令和４年度につきましては、お祭りの開催に向けて活動を再開している旨が代表者から申告があり、今回、団体登録申請を行いたいということで再度のご申請がありました。

続きまして、３つ目の団体、「ひらかた生物飼育部LABO」について説明いたします。こちらも適宜、お手元の資料④－３を併せてご覧ください。

「ひらかた生物飼育部LABO」ですが、この法人は、大阪府立枚方高校生物飼育部

の卒業生が中心となって令和3年11月に設立された新しい法人です。活動の内容としては、市内の絶滅危惧種の保護活動、生息地である里山などの保全・環境整備事業を実施しております。提出された団体登録申請書によると、主たる事務所の所在地は、枚方市黄金野であり、運営総経費のうち特定非営利活動が占める割合は100%となっております。事業報告書等からは、枚方市の事務所を活動の中心として環境教育に関わる活動を行っていることが分かります。なお、法人の事務所につきましては、本市の住宅まちづくり課と協力し、空き家をリフォームし、活用する取組を現在行っております。

4つ目の団体「陽だまりの会」について説明いたします。お手元の資料④-4を併せてご覧ください。

「陽だまりの会」ですが、この法人は、精神障害者の生活の場づくりを目指して、相談支援やグループホームの運営、居住介護事業や移動支援事業、就労継続支援事業などを実施しております。提出された団体登録申請書によると、主たる事務所の所在地は、枚方市交北であり、運営総経費のうち特定非営利活動が占める割合は100%となっております。事業報告書等からは、枚方市の事務所を活動の中心として様々な障害者支援の活動を行っていることが分かります。

最後に、個人情報保護の強化の観点から、NPO法人の役員等の住所の公表を非公開とするという方針が内閣府から示されているため、本資料につきましては、住所を全て黒塗りで作成しています。市内在住者、市外在住者の割合につきましては、事務局が口頭で説明を行いますのでよろしくお願いたします。

まず、「スノック」ですが、役員は4人中2人が市内在住者、残る2人が市外在住者になります。社員総数10人のうち、7人が枚方市内在住、3人が市外在住となっております。

続いて、2つ目の団体、「大阪メチャハッピー祭 in 枚方実行委員会」ですが、役員は7人中6人が市内在住者です。社員につきましては、11人中7人が市内在住、4人が市外在住となります。

続きまして、「ひらかた生物飼育部LABO」ですが、こちらは、役員5人中1人が市内在住、4人が市外在住となります。社員につきましては、10人中2人が市内在住、残る8人が市外在住となっております。

4つ目の団体、「陽だまりの会」につきましては、役員14人中10人が市内在住、4人が市外在住となっております。社員は、12人中11人が市内在住、1人が市外在住となっております。

新規4団体の簡単な説明は、以上です。

#### ○ 海老原会長

事務局より一括して説明がありました新規登録の4団体について、個別審議を行った後に、更新登録団体について審議を行いたいと思います。

1つ目の団体「スノック」から順に審議を行います。

事務局の説明によると、役員や社員の占める市内在住者数は問題なしと感ずますが、代表の絹川氏が市内在住者なのでしょうか。

#### ○ 事務局

はい。代表者と監事が市内在住者で、理事2人が市外在住者になります。

○ 海老原会長

法人が実施する読書会などのイベントは、枚方市内で実施されているのでしょうか。

○ 事務局

枚方市立サブリー村野NPOセンターを主に活用して実施していると伺っています。

○ 海老原会長

それでは、何かご意見やご質問等はございますか。

津浦委員お願いします。

○ 津浦委員

社員名簿を拝見すると、絹川氏と楠氏といった同一名字の方が多く見受けられます。

これらの方はご親族関係があるのでしょうか。

○ 事務局

そうですね。絹川氏という名字の方は、法人代表者のご親族です。大多数をご親族で占めている状況です。「スノック」としても、親族で占めている状況があまりよくないということは把握しています。「スノック」としては、今後NPO活動応援基金などの寄附金を活用しつつ、活動の幅を広げて法人の賛同者を増やしていきたい方向性であるということをお伺いしております。

○ 海老原会長

なるほど。活動を始めたばかりの団体であるということですね。

続きまして、山田副会長、お願いします。

○ 山田副会長

法人の正会員の大多数が親族であるということは、本基金の要件に照らすと、不備ということではないですね。ただし、法人の役員が親族で占められている場合は、役員の親族規定があります。

読書会などの事業部分ですが、オンラインを活用されているようです。新型コロナウイルスの影響により、今後もオンラインでの活動が継続する傾向について、今後、補助金交付の申請があった場合は、検討が必要ではないかと危惧しています。多くのNPO法人がオンラインを活用しながら活動していますので、枚方市民に貢献しなければならないという点をどのように審査するか今後考えなければいけないと感じます。

○ 海老原会長

ありがとうございます。

確かに公益性の点で見ると、リカレント教育とはありますが、読書会の内容を拝見しても、精査が必要と感じます。

ほかに何かご質問やご意見はございますか。

中嶋委員、お願いします。

○ 中嶋委員

事務局への要望です。「スノック」の事業報告書に記載されている参加人数ですが、後半部分が全部1名になっているのは、現場に参加したのが1名という意味なのか、オンラインではたくさんの参加者がいたのか、実際の参加状況が読み取りにくいものです。事業の参加者数等が分かる資料は、審査のときに必要であると思いますので、適切に書いてもらうように事務局から団体へ促していただきたいです。

「スノック」の団体登録に関しては、登録要件に問題がないと思います。しかし、補助金交付申請の事業審査にあたっては、山田副会長のおっしゃられたとおり、読書会などを開催するにあたり、こういったタイトルの本を選ぶ予定であるかなどについては、必要に応じて検討や確認をする必要があると思います。補助事業の申請があった場合には、計画書などにその旨の記入があれば適切な審査が実施しやすいと感じますので、よろしく願いいたします。

○ 北委員

中嶋委員のご意見に賛成です。今後補助金交付申請があつて事業を審査するときには、リカレント教育という目的と実施方法などに整合性があるかという点について、注意して見ていく必要があるかと感じます。

○ 海老原会長

ありがとうございます。

「スノック」については、団体登録を認めるということによろしいでしょうか。

○ 各委員

異議なし

○ 海老原会長

それでは、「スノック」については、団体登録を認めることとします。

ただし、補助事業の申請があつた場合は、事業内容等を注意して審査しようということ意見が一致いたしましたので、よろしく願いいたします。

続きまして、「大阪メチャハッピー祭 in 枚方実行委員会」について、何かご意見等がありますか。

新型コロナの影響により、直近の活動実績がないという状態ですが、過去に団体登録を行っていた実績がある法人です。

皆さまのご意見が特になければ、団体登録については認めるという方向性によろしいでしょうか。

○ 各委員

異議なし

○ 海老原会長

それでは、全員一致ということで、認めるということで決定します。

続きまして、「ひらかた生物飼育部LABO」です。何かご意見やご質問等がありますか。

設立されたばかりの法人であり、今後の活動が楽しみな法人であると感じました。役員の中に市内在住者が少ないと事務局から説明がありましたが、その点を含めていかがでしょうか。

○ 山田副会長

枚方高校の生物飼育部のOBが立ち上げた法人ということなので、ぜひ成功していただきたいなと思います。役員中市内在住者の比率については、高校が府内から生徒を受け入れているためであり、問題がないのではないかと感じます。

○ 海老原会長

おそらくご推察のとおりと思われれます。

○ 山田副会長

上手に成長するように支援してあげてほしいなとも思いました。

若者が設立したばかり団体なので、事業報告書に記載されている社員総会の開催状況のうち、基本的に社員総会前の理事会の開催日は14日以上の間を空けた方が望ましいとされていることなどの法人運営における基本事項や書類作成等をご指導いただきたいと思います。

○ 海老原会長

ありがとうございます。ほかにご意見はありますか。

○ 中嶋委員

団体登録に関しては全く問題がない点ではありますが、役員は大学生ということでしょうか。大学への進学などにより、今後日本全国で活動しているメンバーで事務所を枚方市内に置き、活動拠点を枚方にして、対象事業を枚方市内でやってくれるということがあれば、この基金の活用としても、まさにふるさとを応援したいという思いをつないでもらえるものと考えます、例えば、設立時のメンバーがとても活躍をされて、海外へ居住を移す方が多くなり、市内在住者が1人だけとなってしまったら、本基金の対象外となるのでしょうか。オンラインでの活動が積極的に広がっていることもあり、ネットワークを維持することは十分可能だと思うので、要件をもう少し緩和してもいいんじゃないかなと個人的には思います。

若い団体が応募してくれたことは、とてもうれしいなと私も感じました。

○ 海老原会長

ありがとうございます。ほかにご意見はありますか。

特にないようでしたら、団体登録自体は認めるということでもよろしいでしょうか。

○ 各委員

異議なし

○ 海老原会長

それでは、「ひらかた生物飼育部LABO」の団体登録を認めます。

最後に、「陽だまりの会」を審議いたします。過去に登録を行ったこともある法人かと思いますが、ご意見はありますか。

○ 北委員

結構重要な部分だと思うので、お尋ねしたいのですが、前年度の事業報告書などを拝見すると、この法人の場合は、事業の規模も大きい点を鑑みても、約1,000万ぐらゐの赤字になっています。委託相談事業を受けなかったことが、赤字を出した大きな原因であると書かれていますが、この辺の事情としては、やはり新型コロナなどが関係しているのか情報をもらえればありがたいと思います。

○ 海老原会長

事務局でご存じのことがあれば、お願いします。

○ 事務局

枚方市が中核市になったことに関して、本市の相談窓口として委託事業を受けていたようですが、法人としては、市の正職員などの専門的な人材が育ててほしいという願いがあり、委託を受けなかった経過があるようです。法人の経営が苦しくはなりません

が、障害福祉の観点から見て、受けていないということを伺いました。

○ 海老原会長

委託相談事業を受けていた年度の財政状況はわかりますか。

○ 事務局

経営が悪化した理由として、新型コロナの影響により、グループホームの入居者が減ったり、移動支援が減ったりという要因が事業報告書などから読み取れますが、過去の財政状況は、すぐにはお答えできません。

○ 海老原会長

北委員のご指摘のように前年度に多額の赤字を出してはいますが、繰越正味財産は割とお持ちであるため、過去には黒字がある程度たまっていたのかなという推測はできます。しかし、内訳などの具体的な経営状態は、今すぐ分からない状態ですね。

○ 北委員

団体登録に適していないというわけではないですが、少し気になります。

○ 海老原会長

今年度の予算案を確認すると、前年度の赤字をある程度黒字もしくはプラスマイナスゼロぐらいの予算案を提出されています。収入の金額は前年度から変更がなく、人件費を減らして、赤字を出さないように予算案を立てているものと読み取れます。団体登録とは関係ありませんが、人件費が急に減る要因があるのか私も疑問に思っていました。

これらについて何かわかることがあれば、事務局から後日報告をいただきたい。

○ 事務局

インターネットで過去の当該法人の事業報告書などを確認すると、2019年度も400万円程度の赤字があったようです。

○ 海老原会長

コロナ前からということですね。

○ 事務局

2017年度は黒字のようです。

WEB会議システムのチャット欄に中嶋委員が当該URLを送付されています。

○ 中嶋委員

施設の老朽化問題を事業報告書などに書いていらっしゃるのでも、老朽化対策にかかる取崩しとかなどがあるかもしれません。また、理事長や副理事長が交代されたところがありますので、人件費に影響があるかもしれません。

ただ、団体登録に際しては問題がないと感じます。

○ 山田副会長

中嶋委員は、事業報告書に記載されている理事会の開催状況をご覧になられたと思いますが、前年度の事業報告書については、記載内容が前々年度のものをそのまま転記されています。

古い団体であるため、所有の建物を潰すかという部分に対して対応されたために赤字がということもあるかとは思いますが、団体登録には問題はないかなと感じます。

○ 海老原会長

それではちょっと、委員皆さまのご懸念はあるところではございますが、一旦、団体

登録ということに関しては、認めるということによろしいでしょうか

○ 各委員

異議なし

○ 海老原会長

それでは、新規の4団体全て認めるという方向で決定いたしました。

次に、更新団体について、事務局より説明をお願いいたします。

○ 事務局

今年度の更新登録申請団体は7団体となります。団体名称につきましては、資料③の「3. 団体一覧」をご覧ください。

更新登録申請の団体につきましては、事務局において、登録の要件を全て満たしていることを事前に確認しております。申請資料一式につきましては、お手元に配付しておりますので、必要に応じてご参照ください。

今年度については、前年度から継続申請を行わなかった団体もあり、7団体と少し少ない状態です。

○ 海老原会長

更新申請を行わなかった団体は、どこでしょうか。

○ 事務局

「大阪視覚障害ゴルフフェーズ協会」、「子ども食堂ファンクラブ」、「ちいさいほいくえんみんなの里」、「ふれあいネットひらかた」の4法人が今回申請を行っていない団体です。

○ 海老原会長

「子ども食堂ファンクラブ」、「ちいさいほいくえんみんなの里」は、団体登録をされていたけれども、令和4年度の補助金交付申請をされなかった法人ですね。

○ 事務局

補助金の交付申請は、事務手続きが間に合わなかったと伺っています。団体登録についても、同様のご理由ではないかと思われれます。

○ 海老原会長

補助事業実施報告レポートで実績を報告した法人が継続されていないため残念という気持ちもありますが、自立せずに補助金申請を継続されることが困るということもありますね。

それでは、更新団体7団体について、何かご意見等ございますでしょうか。

○ 北委員

更新することに影響はありませんが、少し気になった点が1つあります。

「エンパワセツルメント」の令和3年度の活動計算書のフォーマットと令和4年度の活動予算書のフォーマットが異なっています。できれば同じフォーマット、同じ書式の基準で載せてもらったほうが分かりやすかったかなと感じました。

更新については、特に問題ないと思います。

○ 海老原会長

はい。そうですね、細かな科目の設定などが少し変わっていますね。まだ法人として試行錯誤の過程なのかもしれないですね。活動計算書はこの科目で作成したけれども、

次の年度は別のものにした方がいいという試行錯誤の結果、フォーマットが変わってきているというのもあるのかもしれないと思います。

○ 北委員

フォーマットも気になりますが、特に数字がずれていますね。

○ 事務局

今年度の補助決定を受けて、自動車を活用した移動支援の福祉有償運送事業をするというところで、法人として新しい予算書をどのように作ればいいのかというところを試行錯誤している様子なので、委員の皆さまからいただいている、年度で法人の事業の移り変わりが分かりやすいように、科目や金額がしっかり見えるようにフォーマットをそろえたほうがいいというご意見は、事務局から指導できればと思っています。

○ 山田副会長

北委員のご指摘については、「ひまわり七宝」も同じですね。特に予算書のところが、前期繰越金などの数字が間違っています。「ハーモニックラブ」については、経費として、会議費を「-1,300円」で計上しています。このような経費の計上は可能なのか会長にお伺いしたい。また、「関西生活文化研究会おでかけ」の予算書も「ひまわり七宝」と同じような間違いをしている。様々な法人の事業報告書を見ていると数字的な間違いはありますので、どこまで所轄庁がチェックするかという話でもあり、詳細部分は所轄庁はあんまり助言はできないと思います。

しかし、活動計算書などの最終的な部分が間違っているというのは、ほかの行政機関でも指摘はされていますので、ぜひ事務局のほうでご指導いただければと思います。

NPO法の成り立ちから見ると、あまり細かいところの部分にはなかなか行政のほうからそれはこうじゃないのという指導はできないのが現実なのかなどは思います。

○ 海老原会長

ありがとうございます。

活動計画書などの不備があるという点について、既にもう提出も完了されているものではありますが、随時確認をして、今後の活動計画書はもう少しいいものが出るような形で細かな指導はできていったらいいと思います。こちらについては、私の分野でもありますので、協力していきたいと存じます。

それ以外で何かございますでしょうか。特になければ、この7団体について、更新を認めるというところで進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ 各委員

異議なし

○ 海老原会長

それでは、更新団体については、7法人全てを登録対象とすることとします。

本日の審査会の結果を市長に報告した上で、各登録申請団体に対して通知します。

「案件（2）支援対象団体の登録について」は以上で終了でございます。

<案件（3）その他 >

○ 海老原会長

次の案件「（3）その他」について、事務局より何か報告事項等がありますか。

○ 事務局

今年度の補助対象事業について、報告がございます。

補助金の交付決定を行った「特定非営利活動法人ふれあいネットひらかた」についてですが、事業実施場所の確保が困難となり、事業実施を中止したため、補助金の交付を辞退されましたので、ご報告させていただきます。

また、今年度につきましては、補助の内容に関する見直しを予定しております。

今後の審査会の開催予定といたしましては、11月下旬に補助内容の見直しをご検討いただく第2回審査会を、1月中旬に補助事業の募集要項を検討いただく第3回審査会、3月下旬に補助対象事業の決定する第4回審査会を開催したいと考えております。

後日、各回のスケジュール調整を行っていきたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○ 海老原会長

それでは、今回は11月にまた補助内容の見直しがございますので、枚方市内での特定非営利活動を行っていることとか、中嶋委員からもご提言があった、要件の部分で枚方を拠点として国際的な広がりを持ったときにどうするかであるといった点について、そのときに議論できるのかなと思っております。またよろしくお願いいたします。

委員の皆さまからご質問はございませんでしょうか。

なければ、(3)その他については、以上とさせていただきます。

それでは、本日の議題は全て終了いたしましたので、これをもちまして、令和4年度第1回枚方市NPO活動応援基金支援審査会を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。